特定非営利活動促進法第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成30年5月11日

京都市長 門 川 大 作

- 1 申請に係る特定非営利活動法人の概要
 - (1) 名称 特定非営利活動法人HOPE300
 - (2) 代表者名姜 讃馨
 - (3) 主たる事務所の所在地 京都市東山区福稲柿本町27-1 2F
 - (4) 定款に記載された目的 この法人は、日本にいる留学生のために進学、生活面に関してサポートをし、また、 国内外の人々に対して、国際協力活動、教育、文化、芸術振興に関する事業を行うと ともに、保健、医療又は福祉の増進を図る活動を行い、さらに日本社会に役に立つ留 学生の人材養成に寄与し、日本と中国の平和に貢献する。
- 2 申請年月日

平成30年5月2日

(文化市民局地域自治推進室)